訓練計画説明に係る面談時の確認事項（原子燃料工業（株）熊取事業所）

令和５年８月４日

NRA 確認事項	回答
指標１：緊急時対策所とＥＲＣプラント班との情報共有	
○事故の進展や事故収束戦略・予測進展の変更といった状況変化や、適時に施設全体を俯瞰した現況について、テレビ会議システム等により説明できたかを評価の観点とする。	○保安業務の経験者や事業許可を理解している者及び ERC 対応経験者を含む 6 名の ERC 対応者（専任）を配置する。また、施設状況の説明、EAL 判断、事故収束戦略等 ERC に伝達すべき情報を網羅した COP を活用し、適宜状況報告する。 他原子力事業者の ERC での現地見学、訓練ビデオ視聴を計画し、ERC 対応者のスキルを向上させる。また、練度の状況を見ながらローテーションを行い、対応可能者を増やしていく。 ➢ 実績（他事業者訓練ビデオ視聴）：なし。（他事業者訓練ビデオ視聴予定）
○前回訓練を踏まえ、情報共有に係る体制・運用、情報提供のための説明資料等について見直した点、また、確実な情報共有を行うために取り組んだ点（マニュアル改善、教育・訓練等）を確認する。	○社内、ERC－本部間の情報共有を向上させるため以下の改善を実施し個別訓練を行う。 ➢ 第 25 条報告（応急措置の概要報告）のタイミング、概要記載を適切に実施するため、「異常時の対応要領」を改訂。 ➢ ERC 対応において、抜け漏れなく情報提供できるよう ERC 対応時のチェックポイントを作成し、「ERC 対応マニュアル」を改訂。 ➢ ERC 備付け資料の活用、ERC 対応専任者へのいち早い情報共有、各事業所防災組織の連携活動のため、「事業所防災組織各係の活動要領」を改訂中。
○事業者が定めるリエゾンの役割を確認する。 ※訓練時にリエゾンを派遣するかは事業者の訓練計画に任せる。	○本社（神奈川県横浜市鶴見区）からリエゾンを ERC プラント班へ３名派遣し、事業所対策本部を補助するため、適時適切に ERC プラント班に対し情報共有を行う。また、ERC プラント班の意向等を事業所対策本部に伝達する。
○COP の活用（準備している場合） COP 様式を確認する。	○COP を活用する。 COP０：事故発生時の初期情報 COP１：事故・プラントの状況 COP２：放射線モニタ値入力シート COP３：ウランの状況（第２加工棟） COP４-1：機器の運転状況（燃料製造設備） COP４-2,４-3,４-４：機器の運転状況（給排気設備） COP５-１,５-２,５-３：EAL 判断シート COP６：事故収束対応シート COP７：負傷及び身体汚染状況シート COP８：熊取事業所グリッドマップ

NRA 確認事項	回答
指標２：確実な通報・連絡の実施	
（①FAX 等の通報） ○特定事象発生の確認から通報するまでの目標時間の事業者の設定根拠を確認する。	○事象発生後 30 分以内を目標に設定。事象発生後の電話による通報の発生後、緊急対策本部の設置及び報告すべき事象の概要を収集（FAX 作成含む）に要する時間として見込んでいる。
（②通報文の正確性） ○通報 FAX 送信前の通報文チェック体制、通報文に誤記等があった際の対応を確認する。	○通報 FAX 送信前に緊急対策本部内の書画カメラ等を使用し、原子力防災管理者、副原子力防災管理者、核燃料取扱主任者等がチェックし誤記や脱字等がないかチェックする。 FAX 通報文に誤記があった場合は、直ちに TV 会議等を通じて ERC プラント班へ誤記訂正を伝えるとともに、誤記のあった既報の修正版を FAX で発信する。 FAX 修正版の提出方法：通番で第○報と表記し、誤記のあった既報の版と修正箇所を明示する。（例：第 3 報の修正版を第 4 報のあとに提出する場合、“第 5 報（第 3 報の修正版）”と表記。修正箇所に取消線を引き、近傍に正しい情報を記載。）
○発出した EAL が非該当となった場合の対応を確認する。	○EAL の判断基準を下回った場合は、直ちに TV 会議等を通じて ERC プラント班へ報告するとともに FAX による 25 条報告で連絡する。
（③EAL 判断根拠の説明） ○前回訓練を踏まえ、EAL 判断根拠の説明について、確実な説明を行うために取り組んだ点（マニュアル改善、教育・訓練等）を確認する。	○ERC プラント班に EAL 該当の判断根拠を確実に伝えるため、COP を用いて EAL 該当条件、EAL 該当の根拠となる計測値の入力及び原子力防災管理者の判断時刻を明確にしている。
（④10 条確認会議等の対応） ○10 条確認会議、15 条認定会議の事業者側対応予定者の職位・氏名を確認する。	○副原子力防災管理者が対応する予定としている。 副原子力防災管理者：[redacted] ＊個人情報のためマスキング実施
（⑤第 25 条報告） ○25 条報告の発出タイミングの考え方を確認する。 ○訓練事務局側が想定する、今回訓練シナリオ上の 25 条報告のタイミング、報告内容（発生事象と対応の概要、プラント状況、放出見直し／状況、モニタ・気象情報など）、回数（訓練シナリオ中に記載されているか）を確認する。	○FAX による 25 条報告は、2 回以上行う。タイミングとしては、SE/GE 該当事象発生後から概ね 30 分間隔で応急復旧計画策定時及び応急措置完了・事態収束確認時に必ず報告するものとし、各々の報告の間に、状況に応じて途中経過を報告する。

NRA 確認事項	回答
指標３：通信機器の操作 ○通常使用する ERC との通信機器に支障が発生した場合の代替手段及び移行操作の説明並びに前回訓練を踏まえたマニュアル改善、教育・訓練等の実績を確認する。 ＜TV 会議システムを使用する場合＞ ・訓練時の TV 会議システム使用不能状態の場面設定を確認する。 ＜TV 会議システムを使用しない場合＞ ・訓練時に通信不通などのマルファンクション実施予定の有無を確認する	○通常使用する ERC プラント班との通信機器は TV 会議システムとするが、これが使用できない場合には電話を用いる。電話も使用できない場合には、衛星電話を用いる。 上記については、ERC 対応マニュアルに規定している。 ○ERC プラント班との情報共有を開始後、[redacted]を想定する。その間は、電話により情報共有を行う。 ＊訓練シナリオ情報のためマスキング実施 ○非該当。
指標４：前回までの訓練課題を踏まえた訓練実施計画等の策定 ○訓練実施計画が、前回訓練の訓練結果を踏まえ、問題・課題に対する改善策が有効に機能するものであるか検証できる計画（訓練実施項目、訓練シナリオ等）となっていることを確認する。	○改善（対策）状況を確認できる要素を盛り込んだシナリオとしている。 改善（対策）内容： １．第 25 条報告は、特定事象発生前の段階から実施した対策を含めて記載し、応急対策の実施後速やかに報告できるよう体制や作成手順等を見直す。また、第 25 条報告の FAX 送信のタイミングとして、前報から概ね 30 分間隔で報告するように活動要領を見直し通報を行う。 ２．第 25 条報告の FAX 文には法令で求められる原子力災害の発生又は拡大の防止のために必要な応急措置の対応日時、対応の概要を様式 1 枚目の「発生事象と対応の概要記入欄」に記載するよう関係要領の内容を見直し通報を行う。 ３．ホットライン役の活動を要領に定め、緊急対策本部に報告のあがった重要な発生事象（例：漏えい、火災・爆発、負傷、被ばく等）は、ホットライン役を通じて速やかに ERC 対応専任者に情報共有するよう体制を見直し情報共有する。 ４．SE/GE 事象は、周辺住民の避難に係る可能性のある内容であるため、影響の有無によらずモニタリング計画に係る情報を適宜 ERC へ報告する。 上記改善３．４．について、抜け漏れなく情報提供できるよう報告ポイントをまとめたチェックシートを作成し、関係要領に反映する。 ５．火災発生やウラン漏えい等の事象発生の連絡を受けた防災組織の各係が、ERC 備付け資料にある敷地内建物配置図や各建屋平面図等を活用し図示することを関

NRA 確認事項	回答
	係要領に定め報告する。 6．策定された COP が、いち早く ERC 対応専任者に情報共有されるように手順を見直すとともに、キーパーソン不在時にも活動が疎かとならないように、係活動のマニュアルの見直し情報提供を行う。 7．事故収束対応に向けた基本戦略や優先順位をつけた対応内容から、さらに詳細な対応策を複数検討する必要がある場合には、緊急対策本部内で関係する係から対応要員の増員を図るなど役割を明確にし、体制を整え、対応することを関係要領に定め COP 作成の習熟を図る。
○訓練時における当該改善策の有効性の評価・確認の方法（例えば、訓練評価者が使用する評価チェックリスト（改善策の有効性を検証するための評価項目、評価基準などが明確になっているもの）が作成されていることなど）を確認する。 ○課題の検証につき、社内自主訓練・要素訓練で対応している場合は、その検証結果を確認する。 ○今年度の訓練で課題検証を行わない場合にあっては、その理由と検証時期の説明、中期計画等への反映状況を確認する。また、今年度の訓練で課題検証を行わずとも緊急時対応に直ちに問題は無いことを確認する。	○訓練の達成目標を踏まえた原子力防災訓練評価用シートを作成し、それに基づき評価を行う。 ○非該当 ○今年度防災訓練の実施時期が 9 月に変更となり、個別訓練及び総合防災訓練（消防訓練）等の実施時期を見直したため課題検証が実施できない状況となった。訓練課題については、防災訓練事前説明会で緊急対策本部内活動要員へ周知教育し、その後防災組織係別訓練で要員への周知教育を実施する。
指標５：シナリオ非提示型訓練の実施状況 ○開示する範囲、程度（一部開示の場合、誰に／何を開示するのか具体的に記載）及びその設定理由を確認する。	○シナリオ非提示型（一部開示）として実施。 ・シナリオ承認者：訓練概要等開示 ・シナリオ設計者：詳細シナリオ開示
指標６：シナリオの多様化・難度 ○訓練シナリオのアピールポイントを確認する。 ○シナリオ多様化に関し、付与する場面設定を確認する。	○震度 6 弱の地震発生（AL）と大津波警報発令（AL）がほぼ同時に発生する。 ○[redacted]

＊訓練シナリオ情報のためマスキング実施

NRA 確認事項	回答
○訓練プレーヤへ難度の高い課題をどのように与えているかを確認する。 例） ・時間　：要員が少ない時間帯 ・場所　：対応が困難となる場所 ・同一地域における複数事業所同時発災 ・気象　：通常訓練で想定しない天候や組み合わせなど ・態勢　：キーとなる要因の欠員 ・資機材　：手順外の資機材の活用 ・計器故障　：EAL 判断計器又は重要計器故障、これに伴う代替パラメータでの確認 ・人為的ミス：操作や報告のミス ・OFC 対応　：要員派遣に加え、オンサイトと連携した活動 ・判断分岐　：マルチエンディング、途中の判断分岐 ・その他　：複数の汚染傷病者など ○2 部制訓練においては、第 2 部訓練では EAL 多様性、通信連絡体制の欠損、通信方法の多様性等を確認する。	○[redacted] ＊訓練シナリオ情報のためマスキング実施 ○個別訓練において、実際に原子力事業所災害対策支援拠点（京都大学複合原子力科学研究所）に資機材等を運搬し、緊急対策本部との連絡確認を行う。 ○[redacted] ○放射性物質の屋外漏えいに対するアクションは、当日の気象観測データを用いる。 ＊訓練シナリオ情報のためマスキング実施
指標７：広報活動 ○評価要素①～④それぞれについて、対応、参加等の予定を確認する。	①事業所対策本部からプレス文案の事前提供をリエゾンより ERC 広報班（ERC コントローラ模擬対応）へ提出する。 ②記者役の社外プレーヤの参加を予定している。また熊取事業所からも記者役を設定する予定としている。 ③本部解散後に模擬記者会見を実施する予定としている。 ④模擬プレスリリース文の模擬 HP への掲載を予定する。
指標８：後方支援活動 ○評価要素①、②それぞれについて、具体的活動予定（特に、実動で実施する範囲を明確にすること）を確認する。	①原子力事業者間の支援活動については、大阪府域の原子力事業者間における協力協定「原子力災害時の相互応援に関する協定書」（平成 13 年 5 月 28 日付）に基づき、京都大学複合原子力科学研究所に対し、環境モニタリングの支援要請を行う。（京大の実動なし）

NRA 確認事項	回答
○一部を要素訓練で実動し、残りを総合訓練で実動するなど、複数の訓練を組み合わせて一連の後方支援活動の訓練を実施する場合は、その内容を確認する。	②原子力事業所災害対策支援拠点との連動については、原子力防災訓練の際に原子力事業者防災業務計画に定める原子力事業所災害対策支援拠点（京都大学複合原子力科学研究所粒子線腫瘍学研究センター）に必要な資機材を運搬し、事業所対策本部との通信連絡及び資機材の運搬を個別訓練で実施する予定としている。 ○非該当
指標９：訓練への視察など （①他原子力事業者への視察） ○他事業者への視察実績、視察計画を確認する。 （②自社訓練の視察受け入れ） ○自社訓練の視察受け入れ計画（緊対所の視察受入れ可能人数、募集締め切り日、募集担当者の氏名・連絡先）を確認する。 （③ピアレビュー等の受入れ） ○ピアレビュー等の受入れ計画（受入れ者の属性、レビュー内容等）を確認する。 （④ERC への訓練視察） ○ERC への訓練視察の実績、視察計画を確認する。	①令和５年１１月７日 京都大学複合原子力科学研究所（予定） ②自社訓練の視察を受け入れる計画はないが、個別に京都大学複合原子力科学研究所に外部評価を依頼している。 ③京都大学複合原子力科学研究所１名、緊急対策本部活動のレビュー予定。 東海事業所２名のビデオ視聴によるレビュー予定。（緊急対策本部活動、ERC 対応） ④ビデオ視聴等による訓練見学 実績はないが、今年度も引き続き実施する。
指標１０：訓練結果の自己評価・分析 ―	―
指標１１：訓練参加率 ○参加予定人数（うち、リエゾン人数、コントローラ人数）を確認する。 ○評価者予定人数を確認する。	○参加予定人数：280 名（うち、リエゾン３名、コントローラ９名） ○評価者：６名（NFI 熊取３名、NFI 東海 ２ 名、京都大学複合原子力科学研究所 １名）

NRA 確認事項	回答
備考：中期計画の見直し 〇見直し状況、見直し内容、今年度訓練実施計画の位置づけを確認する。	〇中期計画（2019 年度～2023 年度）全体の評価を行い、昨年度訓練で抽出された対応課題を追加し見直した。今年度は、シナリオ非提示型（一部開示）とする。詳細は、AK-20131「防災訓練 中期計画(2019 年度～2023 年度)」及び AK-22092「2022 年度 原子力防災訓練の要求事項について」のとおり。
〇見直し後の中期計画を確認する。	〇同上。
〇前回訓練の訓練報告書提出以降から次年度訓練までの対応実績・スケジュール（作業フローなど）について、以下の PDCA の観点で概要を確認する。 【観点】前回訓練の訓練報告提出から今回訓練までと今回の訓練を踏まえた [C]及び[A]、中期計画及び原子力防災業務計画への反映[P]の時期 [C]訓練報告書のとりまとめ時期 [A]対策を講じる時期 －具体的な対策の検討、マニュアル等へ反映、周知・教育／訓練など（前回の訓練実施結果報告書に掲げた各課題についての対応内容、スケジュール） －原子力事業所防災業務計画への反映の検討事項・時期（定期見直し含む） [P]中期計画等の見直し事項・時期、次年度訓練計画立案時期 〇前回訓練実施後の面談時に説明した PDCA 計画を再度確認する。	〇「原子力事業者防災訓練の継続的改善スケジュール(PDCA)」のとおり。
備考：現場実動訓練の実施 〇現場実動訓練の実施内容	〇以下の現場実動訓練を実施する。 [redacted]
〇事故シナリオに基づき実施する緊急時対策所の活動との連携を確認する。	〇緊急対策本部と現場実動組織とは、電話又はトランシーバを用いて情報共有する。 緊急対策本部は現場からの情報をもとに事故収束戦略の修正要否を適宜判断し、現場実動組織に伝達する。

＊訓練シナリオ情報のためマスキング実施

【補足】事業者とERCの訓練コントローラ間の調整事項

確認事項	回答
〇ERC 広報班との連動の有無	〇ERC 広報班との連動有。事業所対策本部からプレス文案の事前提供をリエゾンよりERC 広報班（ERC コントローラ模擬対応）へ提出する。
〇リエゾンの人数、入館時刻、訓練参加タイミング	〇リエゾン：３名、入館時刻：13:00。訓練参加タイミング：13 時５０分を予定。
〇訓練終了のタイミング、その後の振り返りの要否	〇第 2 次緊急時態勢の解除後、訓練を終了する。引き続いて、ERC プラント班－ERC 対応者間で振り返りの実施を希望する。
〇事前通信確認実施の要否	〇事前通信確認要。確認日：令和５年９月８日（金）を希望
〇ERC と連携するコントローラの所属、氏名、連絡先	〇コントローラ：安全防護担当部長 [redacted]
〇ERC 対応者の職位、氏名	〇ERC 対応者：副原子力防災管理者 [redacted] 事業所対策本部長付 [redacted]
〇訓練時、メールを利用した ERC プラント班への資料提供の有無	〇ERC プラント班へのメールによる資料送付なし。

＊個人情報のためマスキング実施

防災訓練　中期計画(2019年度～2023年度)

注:品質・安全管理室は、毎年度第2四半期までに本計画を見直し、両事業所に配付する。

AK-20131R4 添付資料
'20. 9. 14 '20.11.19 改訂1
'21.9.10 改訂2:2020年度実績記入、2021年度対応課題追記及び熊取操業開始時期考慮
22.9.7 改訂3:2021年度実績記入、2022年度対応課題追記及び熊取操業開始時期考慮
23.6.8 改訂4:2022年度実績記入、2023年度対応課題追記及び熊取操業開始時期考慮

中期計画における訓練目的 :　①トップマネジメント等の意思決定能力の向上
②現場～緊急対策本部～ERCへの情報発信能力の向上
③主要事象に対して完全ブラインド訓練への対応能力向上

到達目標 :　2027年度には、原災法主要事象に対し完全ブラインドで対応できるスキルを身に付ける

＊:任意設定(詳細は、当該年度の防災訓練の要求事項を確認すること。)　【凡例】○:計画(個別訓練を含む)、●:実績(個別訓練を含む)　なお、Pは警察とのPP訓練、Fは公設消防との訓練、Hは高圧ガス保安法による訓練、Sは保安関係の訓練を意味し、原災法訓練とは別に実施。　品質・安全管理室

大項目	中期計画における訓練目的との対応	中項目	小項目	2019年度				2020年度				2021年度				2022年度				2023年度			
				東海		熊取		東海		熊取		東海		熊取		東海		熊取		東海		熊取	
				総合訓練	個別訓練	総合訓練	個別訓練	総合訓練	個別訓練	総合訓練	個別訓練	総合訓練	個別訓練	総合訓練	個別訓練	総合訓練	個別訓練	総合訓練	個別訓練	総合訓練	個別訓練	総合訓練	個別訓練
訓練項目	①	避難誘導	避難・点呼	●		●		●		●		●		●		○		○		○		[redacted]	
		対策本部	係へ指示・命令、本社対応	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	○	○	○	○	○	○	[redacted]	
		連絡、通報、報告	原災法通報、報告(10条、15条、25条)	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	○	○	○	○	○	○	[redacted]	
		救護	除染・搬送	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	○	○	[redacted]	
		モニタリング	現地又は敷地境界付近での放射線計測	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	○	○	[redacted]	
		応急措置	拡大防止措置、緊急作業	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	○	○	[redacted]	
		プレス対応		●(F)、●		●(F)、●		●(F)、●		●(F)、●		●(F)、●		●(F)、●		●(F)、●		●(F)、●		○(F)、○		[redacted]	
連携先	／	国	原子力規制庁(OFC)活動訓練	○(派遣)		●(派遣、通信確認)		＊　●(派遣)個別訓練		＊　●(派遣、通信確認)		＊　●(派遣)個別訓練		＊　●(派遣、通信確認)		○(派遣)		○(派遣)		○(派遣)		[redacted]	
		国	原子力規制庁(ERC、リエゾン)活動訓練	●(TEL・TV会議、派遣)		●(TEL・TV会議、派遣)		●(TEL・TV会議、派遣模擬)		●(TEL・TV会議、派遣模擬)		●(TEL・TV会議、派遣後活動無)		●(TEL・TV会議、派遣)		●(TEL・TV会議、派遣)		●(TEL・TV会議、派遣)		○(TEL・TV会議、派遣)		[redacted]	
		府、県	原子力防災訓練	●(通報のみ)		○(通報のみ)		●(通報のみ)		●(通報のみ)		●(通報のみ)		●(通報のみ)		●(通報のみ)		●(通報のみ)		○(通報のみ)		[redacted]	
		町、村	原子力防災訓練	●(通報のみ)		●(通報のみ)		●(通報のみ)		●(通報のみ)		●(通報のみ)		●(通報のみ)		●(通報のみ)		●(通報のみ)		○(通報のみ)		[redacted]	
訓練想定	① ③	訓練形式	シナリオ提示型																			[redacted]	
			シナリオ非提示型	●(P,F)、●(非提示部分拡大)		●(P,F)、●(非提示部分拡大)		●(P,F)、●(非提示部分拡大)		●(P,F)、●(非提示部分拡大)		●(P,F)、●(非提示部分拡大)		●(P,F)、●(非提示部分拡大)		●(P,F)、●(非提示部分拡大)		●(P,F)、●(非提示部分拡大)		○(P,F)、○(シナリオ非提示型、一部開示)		[redacted]	
			状況付与型	●(P,F)、●		●(P,F)、●		●(P,F)、●		●(P,F)、●		●(P,F)、●		●(P,F)、●		●(P,F)、●		●(P,F)、●		○(P,F)、○		[redacted]	
	③	時間帯	平日・昼間	●(P,F)、●		●(P,F)、●		●(P,F)、●		●(P,F)、●		●(P,F)、●		●(P,F)、●		●(P,F)、●		●(P,F)、●		○(P,F)、○		[redacted]	
			夜間・休日																			[redacted]	
	① ③	天候等	晴天、曇天　(　):実績	(●P,F,原災)		(●P,F,原災)		(●P,F,原災)		(●P,F,原災)		(●P,F,原災)		(●P,F,原災)		(●P,F,原災)		(●P,F,原災)				[redacted]	
			雨天　(　):実績																			[redacted]	
			当日の気象条件	●		●		●		●		●		●		●		●		○		[redacted]	
	① ③	起因事象	地震	●(F)、●		●(F)、●		●(F)、●		●(F)、●		●(F)、●		●(F)、●		●(F)、●		●(F)、●		○(F)、○		[redacted]	
			津波	●		●		＊　●		＊　●		＊　●		＊　●		＊　●		＊　●		○		[redacted]	
			内部溢水		●(S)		●(S)	●	●(S)	●	●(S)	●	●(S)	●	●(S)	●	●(S)	●	●(S)		○(S)	[redacted]	
			竜巻		●(S)		●(S)		●(S)		●(S)		●(S)		●(S)		●(S)		●(S)		○(S)	[redacted]	
			外部電源喪失	●		●		●		●		●		●		●		●		○		[redacted]	
			火災・爆発					●		●						●		●				[redacted]	
			犯罪・テロ・核物質盗取・妨害破壊行為	●(P)		●(P)		●(P)		●(P)		●(P)		●(P)		●		●		○(P)		[redacted]	
	① ③	異常・非常事象	火災(一般的)	●(F)		●(F)		●(F)		●(F)		●(F)		●(F)		●(F)		●(F)		○(F)		[redacted]	
			火災・爆発(可燃性ガス漏えい・爆発)					●		●						●		●				[redacted]	
			アンモニアガス漏えい(熊取)	／		●(H)		／		●(H)		／				／				／		[redacted]	
			放射性物質の漏えい	●		●		●		●		●		●		●		●		○		[redacted]	
			管理区域内、非管理区域での負傷事故	●管(F)、●非		●管(F)、●管		●管(F)、●非		●管(F)、●管		●管(F)、●管		●管(F)、●管		●管(F)、●管		●管(F)、●管		○管(F)、○非		[redacted]	
			火山活動(降灰)、積雪		●(S)		●(S)		●(S)		●(S)		●(S)		●(S)		●(S)		●(S)		○(S)	[redacted]	
			外部火災	●(F)	●(S)		●(S)		●(S)		●(S)		●(S)		●(S)		●(S)		●(S)		○(S)	[redacted]	
			重大事故に至るおそれのある事故・大規模損壊		●(S)		●(S)	●(F)	●(S)	●(F)	●(S)	●(F)	●(S)	●(F)	●(S)	●(F)	●(S)	●(F)	●(S)		○(S)	[redacted]	
			臨界																			[redacted]	
	① ② ③	原災法 通報事象 (10条,15条)	敷地境界放射線量上昇 【SE01】【GE01】																			[redacted]	
			放射性物質通常経路放出(気体) 【SE02】【GE02】	●		●						●		●						○		[redacted]	
			放射性物質通常経路放出(液体) 【SE03】【GE03】																			[redacted]	
			火災爆発等による管理区域外での放射線放出【SE04】【GE04】																			[redacted]	
			火災爆発等による管理区域外での放射性物質放出【SE05】【GE05】					●		●						●		●				[redacted]	
			臨界 【SE06】【GE06】																			[redacted]	
			防護措置の準備及び一部実施が必要【SE55】 住民の避難を開始する必要がある事象【GE55】																			[redacted]	
			事業所外運搬事故【XSE61】【XSE62】【XGE61】																			[redacted]	
	① ③	付加要件 (不測事態)	保安系非常用電源喪失																			[redacted]	
			その他非常用電源喪失																			[redacted]	
			社会インフラ機能停止(電気、水、軽油、食料、ガス、その他)	●(電気、水)		●(電気、水)		●(電気、水、軽油・ガソリン・重油・食料)		●(電気、水、軽油・ガソリン・重油、食料)		●(電気、水、軽油・ガソリン・重油、食料)		●(電気、水、軽油・ガソリン・重油、食料)		●(電気、水、軽油・ガソリン・重油、食料)		●(電気、水、軽油・ガソリン・重油、食料)		○(電気、水)		[redacted]	
	① ② ③	共同訓練	NFI本社	●(通報のみ)		●(合同訓練)		●(通報のみ)		●(合同訓練)		●(通報のみ)		●(合同訓練)		●(通報のみ)		●(合同訓練)		○(通報のみ)		[redacted]	
			NFI 熊取又は東海	●(通報のみ)		●(通報のみ)		●(通報のみ)		●(通報のみ)		●(通報のみ)		●(通報のみ)		●(通報のみ)		●(通報のみ)		○(通報のみ)		[redacted]	
			後方支援拠点	●		●		●個別訓練		●個別訓練		●個別訓練		●個別訓練		●個別訓練		●個別訓練		○		[redacted]	
			消防署	● (F実施)		● (F実施)		● (F実施)		● (F実施)		● (F実施)		● (F実施)		● (F実施)		● (F実施)		○ (F実施)		[redacted]	
			警察署	●(P実施)		●(P実施)		●(P実施)		●(P実施)		●(P実施)		●(P実施)		●(P実施)		●(P実施)		○(P実施)		[redacted]	
使用する資機材	① ③	原子力防災資機材	放射線障害防護用器具(タイベックスーツ、呼吸用ボンベマスク、半面・全面マスク)	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		●		○	○	[redacted]	
			非常用通信機器(緊急FAX、専用電話回線等)	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		●		○	○	[redacted]	
			放射線計測器等(排気筒モニタ、電離箱式サーベイメータ、線量計、可搬式ダスト測定器等)	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		●		○	○	[redacted]	
			その他資機材(ヨウ素剤、担架、除染用具、消火栓設備等)	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		●		○	○	[redacted]	
	① ③	その他の原子力防災資機材	非常用電源設備(非発、可搬式発電機)	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		●		○	○	[redacted]	
			通信関係(緊急呼出装置、衛星電話、FAX、、放送設備、無線機、災害時優先電話等)	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		●		○	○	[redacted]	
			放射線障害防護用器具(アノラックスーツ、化学防護衣等) ※熊取はアンモニアガス漏えい対応資機材(化学防護服)		○		○		○		○		○	●(H)			●		●(H)		○	[redacted]	
			防災テント	●		●		●		●		●		●		●		●		○		[redacted]	
原子力防災訓練において考慮する事項								新型コロナウィルス感染症対策を考慮した訓練の実施について検討を行う。				新型コロナウィルス感染症対策を考慮した訓練の実施について検討を行う。				・訓練は、東海先行で実施 ・対応課題 ➢ERCへの正確かつ迅速な情報提供				**・訓練は運転再開前に熊取で実施 ・対応課題 ➢ERCへの正確かつ迅速な情報提供**			
原子力防災訓練概要 (毎年、原子力防災訓練の3週間前までに記載する)				①地震(震度6弱)、避難、大津波発生、警戒事態 ②対策本部立ち上げ、施設点検 ③外部電源喪失、保安用非発起動 ④粉末缶落下、ウラン粉末飛散、放射性物質の屋外放出、SE02,GE02 ⑤原災法10条、15条事象発生(原子力緊急事態) ⑥本社との共同訓練はなし ⑦ERCとの情報共有 (リエゾン派遣、TELによる音声会議及びTV会議) ⑧放射性物質漏えい拡大防止のため、給排気停止、緊急作業の実施 ⑨怪我人の発生 ⑩原災法25条報告 ⑪後方支援拠点での活動 (資材搬出、通信手段確保) ⑫原子力緊急事態解除 ⑬模擬記者会見		①地震(震度6弱)、避難、大津波発生、警戒事態 ②対策本部立ち上げ、施設点検 ③外部電源喪失、保安用非発起動 ④粉末缶落下、ウラン粉末飛散、放射性物質の屋外放出、SE02,GE02 ⑤原災法10条、15条事象発生(原子力緊急事態) ⑥本社との共同訓練 ⑦ERCとの情報共有 (リエゾン派遣、TELによる音声会議及びTV会議) ⑧放射性物質漏えい拡大防止のため、給排気停止、緊急作業の実施 ⑨怪我人の発生 ⑩原災法25条報告 ⑪後方支援拠点での活動 (資材搬出、通信手段確保) ⑫原子力緊急事態解除 ⑬模擬記者会見		①地震(震度6弱)、避難、大津波発生、警戒事態 ②対策本部立ち上げ、施設点検 ③外部電源喪失、保安用非発起動 ④粉末缶落下、火災、工事用可燃性ガス爆発、ウラン粉末飛散、放射性物質の屋外放出、SE05,GE05 ⑤原災法10条、15条事象発生(原子力緊急事態) ⑥本社との共同訓練はなし ⑦ERCとの情報共有 (リエゾン派遣は模擬、TELによる音声会議及びTV会議) ⑧放射性物質漏えい拡大防止のため、外部扉目張り、緊急作業の実施 ⑨怪我人の発生 ⑩原災法25条報告 ⑪後方支援拠点での活動 (資材搬出、通信手段確保) ⑫原子力緊急事態解除 ⑬模擬記者会見		①地震(震度6弱)、避難、大津波発生、警戒事態 ②対策本部立ち上げ、施設点検 ③外部電源喪失、保安用非発起動 ④粉末缶落下、火災、工事用可燃性ガス爆発、ウラン粉末飛散、放射性物質の屋外放出、SE05,GE05 ⑤原災法10条、15条事象発生(原子力緊急事態) ⑥本社との共同訓練 ⑦ERCとの情報共有 (リエゾン派遣は模擬、TELによる音声会議及びTV会議) ⑧放射性物質漏えい拡大防止のため、外部扉目張り、緊急作業の実施 ⑨怪我人の発生 ⑩原災法25条報告 ⑪後方支援拠点での活動 (資材搬出、通信手段確保) ⑫原子力緊急事態解除 ⑬模擬記者会見		①地震(震度6弱)、避難、大津波発生、警戒事態 ②対策本部立ち上げ、施設点検 ③外部電源喪失、保安用非発起動 ④ペレット加工室でウラン粉末飛散、放射性物質の屋外放出、SE02,GE02 ⑤原災法10条、15条事象発生(原子力緊急事態) ⑥本社との共同訓練はなし ⑦ERCとの情報共有 (リエゾン派遣したが規制庁コロナ発生のため活動なし、TELによる音声会議及びTV会議) ⑧放射性物質漏えい拡大防止のため、外部扉目張り、緊急作業の実施 ⑨怪我人の発生 ⑩原災法25条報告 ⑪後方支援拠点での活動 (資材搬出、通信手段確保) ⑫原子力緊急事態解除 ⑬模擬記者会見		①地震(震度6弱)、避難、大津波発生、警戒事態 ②対策本部立ち上げ、施設点検 ③外部電源喪失、保安用非発起動 ④焙焼炉設備破損によるウラン粉末飛散、ウラン粉末飛散、放射性物質の屋外放出、SE02,GE02 ⑤原災法10条、15条事象発生(原子力緊急事態) ⑥本社との共同訓練 ⑦ERCとの情報共有 (リエゾン派遣、TELによる音声会議及びTV会議) ⑧放射性物質漏えい拡大防止のため、外部扉目張り、緊急作業の実施 ⑨怪我人の発生 ⑩原災法25条報告 ⑪後方支援拠点での活動 (資材搬出、通信手段確保) ⑫原子力緊急事態解除 ⑬模擬記者会見		①地震(震度6弱)、避難、大津波発生、警戒事態 ②対策本部立ち上げ、施設点検 ③外部電源喪失、保安用非発起動 ④爆発により、原料貯蔵室Ⅳの原料貯蔵容器が屋外でウラン粉末飛散、SE05,GE05 ⑤原災法10条、15条事象発生(原子力緊急事態) ⑥本社との共同訓練はなし ⑦ERCとの情報共有 (リエゾン派遣、TELによる音声会議及びTV会議) ⑧放射性物質漏えい拡大防止のため、外部扉目張り、緊急作業の実施 ⑨怪我人の発生 ⑩原災法25条報告 ⑪後方支援拠点での活動 (資材搬出、通信手段確保) ⑫原子力緊急事態解除 ⑬模擬記者会見		①地震(震度6弱)、避難、大津波発生、警戒事態 ②対策本部立ち上げ、施設点検 ③外部電源喪失、保安用非発起動 ④爆発により、粉末貯蔵容器から屋外でウラン粉末飛散、SE05,GE05 ⑤原災法10条、15条事象発生(原子力緊急事態) ⑥本社との共同訓練 ⑦ERCとの情報共有 (リエゾン派遣、TELによる音声会議及びTV会議) ⑧放射性物質漏えい拡大防止のため、外部扉目張り、緊急作業の実施 ⑨怪我人の発生 ⑩原災法25条報告 ⑪後方支援拠点での活動 (資材搬出、通信手段確保) ⑫原子力緊急事態解除 ⑬模擬記者会見					

＊訓練シナリオ情報のため
マスキング実施

原子力事業者防災訓練の継続的改善スケジュール（ＰＤＣＡ）

令和５年８月４日

原子燃料工業㈱熊取事業所

１．中期計画と PDCA の回し方

（１）中期計画の策定

当社の総合防災訓練中期計画は、品質・安全管理室が策定し、東海事業所及び熊取事業所に提示する。

中期的な視点から訓練計画を策定することの意義は、短期的ではなく、継続的・中長期的な視点から、要員育成、対応能力維持・向上を図っていくことにある。以上のことから中期計画における到達目標を「2027 年度には、原災法主要事象に対し完全ブラインドで対応ができるスキルを身に付ける」こととする。

（２）中期計画における目標

中期計画（2019 年度～2023 年度）では、次の 3 項目を特に重視すべき目標として掲げている。

①トップマネジメント等の意思決定能力の向上

②現場～緊急対策本部～ERC への情報発信能力の向上

③各事象に対して完全ブラインド訓練への対応能力向上

（３）中期計画の内容

資料「防災訓練　中期計画（2019 年度～2023 年度）」のとおり。

（４）PDCA の回し方

下図のとおり。

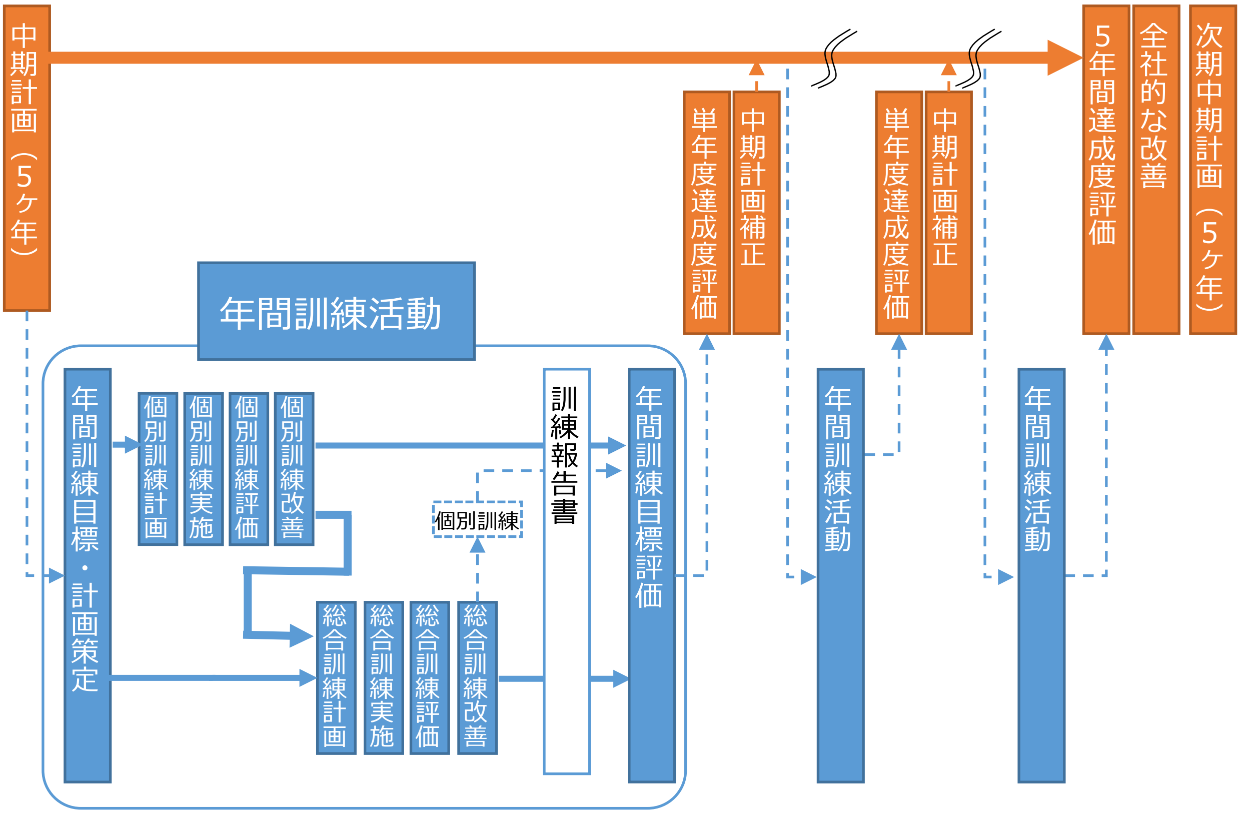

２．令和５年度の具体的なスケジュール

		実施事項	時期	備考
CHECK	訓練報告	令和４年度訓練報告書	令和５年５月	
ACTION	改善実施	○改善対策の具体化 ・様式・マニュアルの改訂 ・他社事例反映 ・変更内容の周知・教育 ・個別訓練	 令和５年５月～令和５年８月 令和５年７月～8 月 令和５年６月～8 月 令和５年８月～9 月	
		○中期計画見直し検討開始	令和５年６月～7 月	
		○事業者防災業務計画見直し	令和５年６月～10 月 令和５年８月 防災専門官指導助言 令和５年８月 自治体協議開始	
PLAN	訓練計画	○令和５年度訓練計画策定	令和５年６月～8 月	
DO	訓練実施	○令和５年度訓練実施	令和５年９月 12 日	
CHECK	訓練評価	○訓練評価 ・社内自己評価 ・対策の有効性評価 ・パンチリスト対応 ・課題の抽出、原因分析、対策検討 ・対策の方針決定	令和５年９月～10 月	
		○令和５年度訓練報告書	令和５年 11 月	
ACTION	改善実施	○改善対策の具体化	令和５年 12～令和６年 12 月	
		○中期計画見直し検討開始	令和６年６月	
		○事業者防災業務計画見直し検討開始	令和６年 10 月	
PLAN	訓練計画	○令和６年度訓練計画策定	令和６年 10 月～12 月	
DO	訓練実施	○令和６年度訓練実施	令和７年２月頃（予定）	

以上